|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 事務長 | 副事務長 |  | 勤務時間  管理員 |
|  |  |  |  |

令和　　年　　月　　日

勤 務 区 分 指 定 簿

　　　　　　　　　 所 属

　　　　　　　　　 職 名

　　　　　　　　　 氏 名

Ⅰ．勤務区分

１．現在の勤務区分（変更する場合には、２の勤務区分にもご記入下さい。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 勤 務 区 分 | 始　　業 | 終　　業 | 休憩時間 |
| 第　勤 務 | 午前　時　　分 | 午後　時　　分 | 午後　　時　　分  　　　～  午後　　時　　分 |

２．変更する場合　　開始年月日　　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 勤 務 区 分 | 始　　業 | 終　　業 | 休憩時間 |
| 第　勤 務 | 午前　時　　分 | 午後　　時　　分 | 午後　　時　　分  　　　～  午後　　時　　分 |

３．希望理由（職員からの申請に基づく場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 上　長 | 本人確認 |
|  |  |

【留意事項】

１．時間外勤務は、正規の勤務終了後１５分の休憩をとった後、行うこととなります。

　ただし、休憩時間１時間の申し出を行った者を除きます。

２．勤務区分の変更は、長時間労働を抑制しつつ業務を効率的に行うための措置であることに留意のうえ、業務の実態に応じ行うものとする。

（裏面）

【 参 考 】

東京大学教職員の勤務時間、休暇等に関する細則中の勤務時間等規則第３条第１項に

基づく始業及び終業の時刻は、次のとおりとされています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 始　業 | 終　業 | 休憩時間（案） |
| 第 １ 勤 務 | 午前８時３０分 | 午後５時００分 | 午後０時００分  ～  午後０時４５分 |
| 第 ２ 勤 務 | 午前７時００分 | 午後３時３０分 | 午後０時００分  ～  午後０時４５分 |
| 第 ３ 勤 務 | 午前７時３０分 | 午後４時００分 | 午後０時００分  ～  午後０時４５分 |
| 第　４ 勤 務 | 午前８時００分 | 午後４時３０分 | 午後０時００分  ～  午後０時４５分 |
| 第 ５ 勤 務 | 午前９時００分 | 午後５時３０分 | 午後０時００分  ～  午後０時４５分 |
| 第 ６ 勤 務 | 午前９時３０分 | 午後６時００分 | 午後０時００分  ～  午後０時４５分 |
| 第 ７ 勤 務 | 午前１０時００分 | 午後６時３０分 | 午後０時００分  ～  午後０時４５分 |

＊第８・９・１０・１１・１２・１３勤務は省略